

## 第9回中小企業都市サミット

### すみだ宣言

#### <前文>

我々中小企業都市連絡協議会に加盟する6都市は、中小企業相互の受発注における補完や切磋琢磨による技術力向上などの中小製造業を中心とした産業集積のメリットを活かしながら、日本の「ものづくり」を支えてきた。そのうえで、立地条件や都市の成り立ちの相違を踏まえながら議論を重ね、これまで多くの取組みを行ってきた。その成果の一例として、中小企業の新分野進出の支援の拡充を国に訴え続けたことにより、戦略的基盤技術高度化支援事業が大幅に拡充されたことや、小規模企業に向けた政策の拡充を訴え続けたことにより、ちいさな企業未来会議が創設されたこと等が挙げられる。当協議会は、中小企業集積都市が集まることによって、日本の中小企業の振興、活性化を図る貴重かつ有意義な提案活動の場として機能している。

昨今の中小企業を取り巻く現状は、米国での金融危機や東日本大震災といった事態に加え、諸外国企業との競争激化、金融円滑化法の期限終了等によって、厳しさを増している。

また、日本の人口構造の変化に端を発する国内需要の低下、ものづくりにおける人材不足、事業承継問題や住工混在による操業環境の悪化等、課題や問題が山積している。国の積極的な施策による円安の兆しや株価上昇などの効果に加え、個々の企業の経営努力はあるものの、円安による原材料費及び電力・ガスをはじめとするエネルギーコストの高騰等新たな課題も生じており、中小企業全体にその効果が及ぶまでには至っていない。

このような状況の中で、日本のものづくり中小企業は、この苦境からの脱却を図るために、これまで注目されつつも繋がりの少なかった分野との融合や領域の拡大、地域レベルでの取組み、ネットワークの強化を図り、ものづくりの新たな魅力を発信していかねばならない。そのためには、次のような取組みを強力に進める必要がある。

まず、国内のみにとどまらず、海外も見据えた市場領域及び取引の拡大や環境・医療等の新産業分野への進出といった「新市場開拓」を進めることが重要である。

多品種少量生産や短納期対応等の強みを持つ既存企業への様々な支援を行いながらも、これまでの技術を応用した新製品開発、これまで繋がりの少なかった異分野との融合、産学官のさらなる連携を通じて、ものづくり中小企業の競争力を強化していかねばならない。

次に、それぞれの地域特性を活かしたものづくりの「新しい形」を推進していく必要がある。個々の中小企業の自助努力だけでは状況を打開することが困難な現状においては、個々の強化だけでなく、地域としての強化が不可欠である。地域で盛り上げ、

PRしていくことで、新たな局面の創出が可能となる。現在、それぞれの地域特性や各中小企業の技術、製品を活かして、「新しい形」に挑戦し、少しずつ成果を出し始めている例も出てきている。この潮流をさらに推し進めていかなければならない。

さらにこの「新市場開拓」、「新しい形」をより効果的に伸ばしていくには、我々中小企業集積都市が、各都市レベルで考えるのではなく、都市間またはそれぞれの企業間のネットワークを強化することが重要となる。ものづくり中小企業集積都市には、ものづくりを、日本を元気にしたいといった熱い思いを持つ経営者や新たに事業を興そうとする起業家たちが多く存在する。こういった人材が有機的に連携できるように支援することで新しい展開が生み出される可能性が期待できる。

また、中小企業が新しい試みを進める上で、その土台となる経営基盤の強化も必須となる。まちの中で操業する工場をはじめとし、中小企業がものづくりをしやすい環境、継続しやすい環境づくりを積極的に行っていかなければならない。

そこで、第9回中小企業都市サミットでの議論を経て、中小企業都市連絡協議会に加盟する6都市は、以下のように宣言する。

#### <宣言>

##### (1)ものづくりの「新市場開拓」に向けて

- ①成長産業といわれる医療や環境産業等との連携を深め、それら分野への進出を促進していく。
- ②成長するアジア市場をはじめとした海外市場を取り込むため、海外展開を考える企業への支援を行うとともに、国内に海外企業を呼び込み、マッチングの機会を創出する取組みを行う。
- ③新技術・新製品開発を支援するとともに競争の源泉となる知的財産権の重要性等も啓発することで、その成果物を自衛できるよう促し、新たな市場の獲得や取引を拡大できる素地を作る。
- ④市場ニーズに適応した総合的なデザイン力を向上させ、ものづくり企業が持つ技術・製品の更なる高付加価値化を促していく。

##### (2)ものづくりの「新しい形」に向けて

- ①それぞれの地域特性を活かした「ものづくり」をPRするとともに、取引拡大につなげていくため、地域ブランド事業を積極的に展開していく。
- ②産業観光の視点を取り入れ、来街者に地域に根付く「ものづくり」の良さや技術の高さを浸透させるとともに地域の魅力を高めていく。
- ③新規創業者と既存事業者との連携強化を図り、新しい流れを生み出す体制づくりを行う。
- ④地域資源をより効果的に活用し、新しい事業にチャレンジする企業を支援していく。

(3) ネットワーク強化と経営基盤強化に向けて

- ① 事業者間ネットワークの構築や新規創業支援を強力に進め、産業集積を維持するとともに、取引拡大につなげる。
- ② 次代を担う若者を対象にもものづくりへの関心を喚起するような事業を展開するとともに、中小企業が人材育成、技術承継を行いやすい仕組みを構築する。
- ③ 地域住民が中小企業都市としての誇りを持てるような取組みを通じ、住工共生の理解を深めることで、中小企業の操業環境整備に繋げていく。
- ④ 地域金融機関との連携を深め、財務面や取引拡大等で中小企業の経営支援を行う。
- ⑤ 6都市の産業集積を活かしたデータベースの構築、共同受注体制及び営業体制を検討する。

## 別紙：国への提言

中小企業集積地には、わが国の製造業の根幹を支える技術を持ち、世界で競争力を有する企業などが、多数存在している。しかし、全国的趨勢である製造業の減少は集積地でも避けられず、密度の低下を招いており、集積のメリットを活かすことが難しくなっている。

そこで、我々中小企業都市連絡協議会は、宣言で掲げた3つの方向性を踏まえた施策を積極的に推進していくこととした。

国においては、集積地が、わが国の製造業の国際競争力の源泉であるとともに、代替性のない貴重な存在であることを再認識するとともに、集積地では解決できない課題に対し、策を講じるべきである。よって、国に対し、次のとおり提言する。

### (1)ものづくりの新市場開拓に向けて

- ①中小企業の新産業分野への参入支援、継続的な国内企業の海外展開支援や国内に海外企業を呼び込んでのマッチング等の販路拡大支援を強力に推進すること。
- ②高付加価値化や技術の高度化を図る中小企業に対し、ものづくり補助金を継続するとともに、中小企業の設備投資を促進する効果的な税制措置、補助事業を講じるなど、より一層の支援を行うこと。
- ③ものづくりに関する各種補助制度について、条件の緩和や申請書等の簡素化、つなぎ資金の手当て等中小企業の負担軽減を図ること。

### (2)ものづくりの新しい形に向けて

- ①地域ブランドや産業観光といった地域資源を活かした取組みを行う企業や自治体等に対して、補助金等の創設及び拡充を行うこと。
- ②地域資源の活用により生まれた技術や商品に対する情報発信、取引拡大について、積極的に支援すること。
- ③新規創業及び第二創業をする者に対する補助制度について、対象者や対象経費の拡充を図ること。

### (3)ネットワーク強化と経営基盤強化に向けて

- ①事業者間、都市間のネットワーク構築を図る取組みについて支援すること。
- ②税と社会保障の一体改革と中小企業税制の見直しにより、法人税減税をはじめとした中小企業の負担軽減と事業承継の円滑化を図ること。起業、新分野・新事業への進出や企業連携を推進するエンジェル税制の抜本的な拡充を図ること。

- ③金融円滑化法の終了に伴い、中小企業は経営面で不安を抱えているため、資金調達の円滑化につながる対策に取り組み、関連機関に対して指導すること。
- ④中小企業の操業環境整備や住工共生を図る自治体に対し、補助金等の助成を行うこと。
- ⑤日本の産業発展に不可欠なエネルギーについて、国の責任において産業界に負担を転嫁しない電力の安定供給と電力・ガスをはじめとするコスト上昇に対して適正に対応するとともに、エネルギー関連技術の向上に努めること。
- ⑥中小企業がポテンシャルを活かした事業活動をできなくなっている要因に住工混在問題が挙げられる。その一因は、国が有効な対策を実施してこなかったことにある。自治体における状況は異なるものの、各自治体が解決に向けて全力で動き出している現状を国は認識し、横断的な省庁間の連携により国として企業集積を維持・発展させていく支援や制度の見直し等の抜本的対策を講じること。

加えて、中小企業都市連絡協議会の加盟都市は、それぞれ以下の取組みに重点を置いて、施策展開を行う。

○新ものづくり創出拠点整備事業(墨田区)

「新しいものづくり」を創出する拠点を整備する事業。空き工場等にデザイナー、クリエイター、事業者、研究者、一般市民が集まり、自由にものづくりを行える拠点を区内各所に創出する。区内に点在させることで、集積してきた既存の製造業の技術やノウハウ、ネットワークと新しい発想やアイデアの交流を促し、ものづくりの新しい形を創出し、発信していく。

○地域活性化委員会の設置(東京商工会議所墨田支部)

墨田区内の商工業者が抱える課題を解決するために、本年度より墨田支部に地域活性化委員会を設置した。

区内事業者や地域が抱える課題を解決するため、当支部の役員会より諮問を受けて関係機関に向けた提言として産業界としての意見としてとりまとめるほか、具体的な事業展開等についても検討を行う。

本年度はスカイツリー観光客の墨田区内回遊推進について委員会活動を展開する。

○地域貢献事業者認定事業(川口市)

地域の防犯・防災活動や環境活動、住工共生推進のための活動、教育分野への協力など、様々な地域コミュニティ活動を行い、地域社会へ貢献している市内事業者等を「地域貢献事業者」として認定する「地域貢献事業者認定事業」を実施する。本市が積極的に市内外へ PR し、認定事業者のイメージの向上及び地域社会からの信頼の向上を促進し、市内産業の活性化を図っていく。

また、認定事業者に対する支援策として、通常よりも低利な融資制度(運転資金・設備資金)の創設や、地域貢献活動に対する補助制度「住工共生コミュニティ活動事業補助金」を拡充した。

○市内商工業振興事業(地域ブランド育成支援事業)(川口商工会議所)

川口 i-mono(いいもの)ブランド認定制度

高い技術力やノウハウを生かした優れた製品について「ものづくりブランド」として、認定する「川口 i-mono(いいもの)ブランド認定制度」、平成21年度より川口市や関係機関と連携し、本認定を川口の伝統と信頼の証として、本市のものづくり力を象徴していくよう、認定した優良製品に対し展示会や広報等の PR 活動、販路拡大や品質向上への支援を行っている(現在33製品)。なお、本年度においては「技術」に焦点を当てた「技」のブランド化について、調査研究を行っている。

○産業交流施設((仮称)羽田グローバルアライアンスセンター)構想(大田区)

東京都の「アジアヘッドヘッドクォーター特区」の指定地域である羽田空港跡地に、産業交流施設((仮称)羽田グローバルアライアンスセンター)の整備を構想している。(仮称)羽田グローバルアライアンスセンターでは、日本を「世界の成長センター」へ押し上げるため、「地域」、「ひと」、「技術」をつなぎ、「世界」とつながる産業交流拠点となることを目指す。具体的には、アジア・欧米から企業・人材を呼び込み、国内各地と結びつける「イノベーションハブ機能」、国際的な精密加工・研究開発ニーズにタッチ&ゴーで即応する「ものづくりゲートウェイ機能」、国内各地の優れた資源「クールジャパン」を世界へ売っていく「コンベンション・展示場機能」をもたせることを検討している。また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区と連携し、革新的医療機器の開発・製造などの医工連携を進めていく。

○地域の国際化を目指して(東京商工会議所大田支部)

東京都では「アジアのヘッドクォーター特区構想」を推進することとしており、羽田地域がこのエリアに含まれていることから、産業の活性化のための活用が期待されている。そこで、海外からの顧客誘致のための環境整備を図るほか、(一社)大田区観光協会等と連携し、区内展示会の「商い観光展」「工業フェア」等のイベントを通じ、地域の国際化を支援していく。また、特区内における業務統括拠点・研究開発拠点の整備、戦略的企業誘致のサポートに向け、羽田空港跡地に関してシンポジウムの開催等により課題解決に向けた取り組みを支援していく。

○新規受注開拓支援事業(岡谷市)

岡谷市の基幹産業である製造業の活性化を図るため、市内中小企業の新規受注開拓を推進する事業。

中小企業の活性化を図るため、新たな受注開拓に取り組む企業に対し、新技術や新製品の研究開発に関する経費に対して支援する「新技術・新製品ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金」や岡谷市と共同出展し、岡谷市の技術をPRする「展示会出展事業」また、首都圏産業振興活動拠点を東京千代田区に設置し、主に首都圏の企業に訪問し、技術PRに努め、中小企業の受注確保を行い活性化を図る。このほか、昨今の海外市場を視野に入れ、海外企業からの受注確保を目的とする「海外販路開拓事業」による支援も行っている。

○地域活性化を目指す振興事業(岡谷商工会議所)

地域振興事業として、岡谷の精密工業技術と薬草等をはじめとする農業部門との連携による6次産業化を目指す「徳本薬草のまち岡谷」に地域の幅広い業種業態の事業者や市民と協働して、岡谷発の新たな健康産業の創造を目指している。岡谷市の協力のもと国や県の支援を得ながら、新商品の研究や販路開拓から薬草卓上ユニットの開発を進め、地域の活性化を図っている。

工業振興事業については、脱下請け、製品の高付加価値化によるブランド力のブラッシュアップを目指し、海外研修事業で視察したドイツ・スイスの企業や支援機関で得た内容や情報を市内事業所にフィードバックする研修活動事業を進め、製造業の価格戦略からの脱却とブランド戦略の今後の方向性を模索する事業に取り組む。また、産業観光事業を市民向けにも実施して市民のものづくりへの関心をさらに高める事業にもあわせて取り組む。

情報・IT高度化事業では、事業所のITおよび関連機器の利活用支援による経営の効率化を支援する事業を進める。また、ものづくりのIT化の新たな局面として注目を集める「3Dプリンター・インクジェット技術による新たなものづくり」に関するムーブメントにも着目し、関心の高い市内事業者の取組を研修活動を通じて支援する計画である。あわせてものづくりに興味のある一般の方に広く普及して創業を促し、起業家を増やす支援を研修活動を通じて同時に企画している。

#### ○住工共生のまちづくりに向けた事業(東大阪市)

モノづくりのまち東大阪において、市の重要な存立基盤である貴重な産業集積の維持・発展に向けて取り組む市の姿勢を内外に表明すると共に、住工共生のまちを実現するために独自条例である「東大阪市住工共生のまちづくり条例」を今年4月1日に施行した。これにより、モノづくり企業の集積を維持するために指定した地域などでは、住宅の建築時や仲介時におけるルール作りを行った。併せて、市域全体において、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全し、創出するための支援施策を実施している。

#### ○「ビジネスチャンスの拡大と新事業創出の支援」(東大阪商工会議所)

販売力や技術革新、共同開発が課題となる中小企業が多いことから、ビジネスチャンスの拡大やパートナー発掘に取り組むため、大阪での総合見本市「テクノメッセ東大阪」、首都・東京での総合見本市「もうかりメッセ東大阪in東京」、東大阪市域企業と他都市企業とが一堂に会する交流会「都市間交流支援事業」、さらに大手量販店等の仕入担当者に自社製品をアピールする逆見本市「売りメッセ」を開催している。また、技術や人材、歴史・伝統などの地域資源を活用した新しい事業に挑戦する中小企業や創業者に対して、事業の新規性や実現性等を審査して、その事業化を支援するために官民連携により設置した基金の運用益を活用し助成金を交付する「おおさか地域創造ファンド事業」に取り組んでいる。

#### ○尼崎版グリーンニューティール推進事業(尼崎市)

「環境と産業の共生する持続可能なまちづくり都市」を目指して、「超付加価値創生型産業」として重点産業分野の立地と、「地域ものづくり産業」として既存ものづくり産業の事業高度化を促進するとともに産業界と連携して尼崎版グリーンニューティール施策を推進することにより、競争力の強化や関連産業への波及、雇用の創出を図り、「環境と産業の共生する持続可能なものづくり都市」を目指していく。



○「企業と人が生きづく美しい街」を目指して(尼崎商工会議所)

「企業と人が生きづく美しい街」を目指し、交流と連携をキーワードに地域の活性化と産業振興に努めていく。具体的には、市内会員事業所及び近隣4市商工会議所による「合同の交流会」や、地域の製造業の技術力や得意分野を再発見し、情報発信していく「再発見、尼崎！再発見、パワフルカンパニー！事業」、技術・技能伝承と人材育成を図る「ものづくり塾」等を通じて、『ものづくり産業の活性化』を目指す。

また、地域資源を活かした体感型産業観光である「ものづくり博覧会」を通じて、『まちの賑わい創出による魅力と活力の増進』を目指す。さらには、当会議所をはじめ市内産業団体5団体(尼崎経営者協会・尼崎工業会・尼崎地域産業活性化機構・尼崎信用金庫・尼崎商工会議所)と市によって、より良い環境を次世代に引き継いでいくことを意識した産業活動を行う「ECO 未来都市・尼崎」宣言団体連携事業を通じて、『産業と環境が共生する都市の創造』を目指す。

以上